

議案第43号

南砺市立病院経営強化プランの策定について

南砺市立病院経営強化プランを別紙のとおり策定したいので、南砺市議会基本条例（平成25年南砺市条例第43号）第9条の規定により議会の議決を求める。

令和6年2月29日提出

南砺市長 田 中 幹 夫

令和6年3月25日 原案可決
南砺市議会議長 古軸 裕一



南砺市立病院経営強化プラン議決事項

1 南砺市立病院経営強化プランについて

総務省が令和4年3月に通知・公表した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、本プランにおいては以下の6項目別に経営強化方針等を策定します。目標達成のため特に重要と位置付けた取組については、本プラン内にアクションプランとして位置づけ、その取組・進捗等を毎年度公表することとします。

令和5年3月に策定した「南砺市病院事業将来ビジョン」において明確にした指針の達成に向け、今後5年間における短期経営計画となる「南砺市立病院経営強化プラン」をここに策定し、抜本的な医療改革により将来にわたって持続可能な地域医療提供体制の確保に努めます。

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

2 重点取組項目（アクションプラン）

- (1) 医療資源を地域全体で最大限効果的・効率的に活用するための機能分化及び連携強化
 - ① 市立2病院間における取組
 - ② 市立診療所、市立訪問看護ステーションとの取組
 - ③ 市立2病院以外の病院との取組
- (2) 市全体の財政運営や市立医療機関における経営強化等を踏まえた一般会計負担の考え方の整理
- (3) 医師、看護師等の確保対策及び医師の働き方改革への対応
 - ① 医師の勤務環境の改善等
 - ② 看護師等の勤務環境の改善等
 - ③ 看護学生等修学資金貸与制度の拡充

- (4) 慢性期病床の介護医療院への転換
- (5) デジタル化に対応したセキュリティ強化及び業務効率化等に資する医療
DXの導入
- (6) 経営の効率化等
 - ① 市立2病院の一体的運営に向けた取組
 - ② 経営の効率化

3 計画期間

本プランの計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。